

## 電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整えており、受診する患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することで、質の高い医療提供に努めております。

- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制は今後導入予定です。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境整備を行い、院内掲示等で周知・推進しています。
- ・ 医療DX推進体制に関する事項および質の高い診療を実施するために十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内およびホームページへ掲載しています。
- ・ 患者様に明細書を無償で交付しています。

【2026年6月1日～】

外来：電子的診療情報連携体制整備加算2

電子的歯科診療情報連携体制整備加算1

入院：電子的診療情報連携体制整備加算2



独立行政法人国立病院機構茨川医療センター

令和8年6月1日